

仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（宮城県決定）

仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を次のように変更する。

1 仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針  
別添のとおり

2 変更の理由

都市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化したことや内陸部も含めた「流域治水」の取組推進などハード整備とソフト対策の一体的な推進を図ること、令和2年10月に策定した宮城県の総合計画である「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる「富県躍進」の実現や市町村の総合計画等も踏まえ、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を見直すもの。